

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2018-510153(P2018-510153A)

【公表日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-548049(P2017-548049)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	31/423	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 1 2 N	9/99	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/44			
A 6 1 K	31/573			
A 6 1 K	31/423			
A 6 1 K	31/7088			
A 6 1 K	48/00			
A 6 1 K	45/00			
A 6 1 K	31/12			
A 6 1 P	11/00			
A 6 1 P	29/00			
A 6 1 P	43/00	1 1 1		
A 6 1 P	43/00	1 2 1		
C 1 2 N	9/99	Z N A		
C 1 2 N	5/071			
C 1 2 N	15/00		A	

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月20日(2019.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の活性薬剤と、第2の活性薬剤とを含む医薬組成物であって、前記第1の活性薬剤が、ロフルミラストであり、前記第2の活性薬剤が、PDE4B2の発現又は活性を阻害する、前記医薬組成物。

【請求項 2】

第2の活性薬剤が、PDE4B2の活性を阻害するアルケニルジアリールメタン（ADM）化合物、又はその誘導体である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 3】

ADM化合物が、ADM5又はADM6である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

第2の活性薬剤が、デキサメタゾン、クルクミン、又はHIF-1インヒビターである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

第2の活性薬剤が、PDE4B2の発現を選択的に阻害する核酸分子である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

第2の活性薬剤が、プロテインキナーゼA触媒サブユニット（PKA-C）の発現若しくは活性、又はPKA-CのNFBp65との相互作用を阻害する、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

500mcg未満のロフルミラストが、単位投与剤形に含まれる、請求項1～6のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 8】

ロフルミラスト、PDE4B2の発現又は活性を阻害する第2の活性薬剤、使用説明書を含み、かつ、

任意に、前記ロフルミラスト若しくは第2の活性薬剤を患者に投与する際に用いられる希釈剤、送達デバイス、又はドレッシング材の1又は2以上を含むキット。

【請求項 9】

PDE4B2を安定的に過剰発現する、単離された細胞。

【請求項 10】

樹立細胞株の細胞であり、任意でヒト細胞である、請求項9に記載の単離された細胞。

【請求項 11】

炎症性肺疾患の治療剤であって、ロフルミラストと、PDE4B2の発現又は活性を阻害する第2の薬剤とを組み合わせて含む、前記治療剤。

【請求項 12】

炎症性肺疾患が、慢性閉塞性肺疾患（COPD）である、請求項11に記載の治療剤。

【請求項 13】

COPDが、無莢膜型インフルエンザ菌(Haemophilus influenza)感染と関連している、請求項12に記載の治療剤。

【請求項 14】

ロフルミラスト及び第2の薬剤が、单一投与剤形に統合されている、請求項11～13のいずれかに記載の治療剤。

【請求項 15】

ロフルミラスト及び第2の薬剤が、同一又は異なる投与経路により、同時に又は連続して投与される、請求項11～14のいずれかに記載の治療剤。

【請求項 16】

ロフルミラストが、経口投与され、かつ第2の薬剤が、肺に直接投与される、請求項15に記載の治療剤。

【請求項 17】

第2の薬剤が、吸入により肺に直接投与されるように、乾燥粉末として製剤化されている、請求項16に記載の治療剤。